日本の針路、この考えはどうだ!

日本の社会的課題と克服

『ホスピス・緩和ケア医療施設と「地域の居場所」の複合施設を基地とした コンパッション・コミュニティづくり

滋賀医科大学 医学部医学科3年

~病院の患者図書室ボランティア活動を通して~』

佐^さ 々^さ 木^き

藍ぃ

3 – 3 在宅終末期医療を阻む課題 61	3 – 2 – 病棟型のホスピス・緩和ケアの功罪 61	3-1 ホスピス・緩和ケアの定義と歴史的背景 … 6	3. 在宅ホスピス・緩和ケアの可能性 60	2-3 国民の望みとしての在宅死 59	2-2 在宅医療志向の高まり 58	2-1 在宅死から病院死へ 57	2. 日本における医療の変遷 57	1. はじめに 56	梗概	目次
引用文献・参考文献 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		計年 おわりに	4 - 4 課題と副次的効果 66	実現に向けた具体的方策	ョン・コミュニティ構築の	4 - 2 地域包括ケアシステムの「互助」 63	4-1 コンパッション・コミュニティとはなにか… 63	4.医療施設ベースのコンパッション・コミュニティ… 63	3 - 4 課題の解決のための提案 62	

が、 を考えた を提供できるコンパッション・コミュニティの構築の可能性 くが望む在宅での最期をホスピスケア・緩和ケアの力だけで と思い至った。臨床医を志す筆者はこの経験から、 として存在していたことに一つの意味があったのではないか 療を提供するための場所」に、 ランティアとして活動してきた。 いお話をしてくださった。この経験を通して、病院という「医 初めて会った筆者に「余命宣告を受けた」との厳しく辛 市民と共に支えることで、 これまで約一年半に渡り、 医療の枠の外のボランティア 活動の中で、 医療の枠に留まらないケア 病院の患者図書室でボ ある患者さん 国民の多

を踏まえ、医療・介護福祉に関わる人々だけでなく市民と共療の発展と社会的要請に合わせる形で在宅から病院へと移り変わり、現在は再び在宅での医療の需要が高まってきているとについて述べる。次に、日本で病棟型として普及したホスピスケア・緩和ケアを自宅でも受けられる在宅ホスピス・おのための環境が十分に整っているとは言えない現状があるため、障壁となっている要因をあげる。そして、以上の議論ため、障壁となっている要因をあげる。そして、以上の議論を踏まえ、医療・介護福祉に関わる人々だけでなく市民と共変の発展と社会的要請に合わせる形で在宅から病院へと移り変わり、現在は再び在宅での医療の需要が高まってきているを踏まえ、医療・介護福祉に関わる人々だけでなく市民と共変の発展と社会的要素が行われる場所が、医療の発展と社会的では、日本に関わる人々だけでなく市民と共変の発展と社会的では、日本に関わる人々だけでなく市民と共変の発展と社会的では、日本に関わる人々だけでなく市民と共変の発展と社会的である。

構築を現実のものとするための具体的方策を一学生として提ション・コミュニティ」を築くことの重要性と、コミュニティに人生の最終段階にある人を地域で支える形の「コンパッ

はじめに

案したい。

利を保障することである [2]。 日本では、医療法により、地域医療支援病院(200床以上で地域の中核となる、都道府県知事が承認した病院)、特定機能病院、臨床研究中核病院は「図書室」を有していなけた機能病院、臨床研究中核病院は「図書室」を有していなける別談では、医療法により、地域医療支援病院(200床以日本では、医療法により、地域医療支援病院(200床以

に来られた患者とコミュニケーションをとる機会も多い。図書の貸し借りや整理などの仕事だけでなく、貸出受付窓口ら関わっており、現在も活動を続けている。この活動では、院の患者用院内図書室でボランティアとして運営に微力なが

ある日、

一人の入院患者さんが図書の貸出のために受付窓

ことに一つの意味があったのではないか、 めの場所」に、 たのだろう。考えるうちに、 て会った私に「命の期限」という苦しいお話をしてくださっ ろっと口に出された。この方はどのような思いで、今日初め から始まった他愛もない話をしていたその時、患者さんは「今 口にやって来た。その患者さんと、図書室の利用案内の説明 先生になあ、あと半年の命やって言われたんや」と、ぽ 医療の枠の外のボランティアとして私がいた 病院という「医療を提供するた と思い至るように

端を発して、「人の死において医療者の力が必要とされる場 ことが病気を抱える人に医療の枠に留まらないケアの一つと はないか」と考えた。 面が多いが、 なるのではないか、 臨床医を志す筆者は、ボランティア活動でのこの出来事に 非医療者である市民が関わることに深い意義があるので 人が死にゆく過程、 地域コミュニティを支え・支えられる 特に人生の最終段階におい

上の 市民と共に人生の最終段階にある人を地域で支える形の「コ に整っているとは言えない状況について述べる。 が高まっている一方で、在宅での看取りのための環境は十分 と医療の関わり方を紐解く。 本論文ではまず、 議論を踏まえ、 医療・介護福祉に関わる人々だけでなく 日本における医療の変遷を概観し、 次に、現代日本で在宅医療志向 そして、 患者 以

民皆保険制度が創設され、救急医療のシステム化やモー

・タリ

ンパッション・コミュニティ」を築くことの重要性と、

的方策を提案したい。

2 日本における医療の 変遷

どのように移り変わってきたかについて述べる。 築の実現に向けて論じる前に、まずは日本の医療の 本論文の主張である 「コンパ ッショ ン・コミュニティ」構

人口 受けられる機会はほとんどなく、外来医療を受けることが困 あった
[3 及など、 麻酔や各種検査法の発展、CTや超音波などの医療機器の普 50年代から1970年代にかけては、 所は自宅が82・5%、 医療の形態として普及していた [3 (pp.158-159)]。 難な患者には医師が患者の家に出向く往診がスタンダードな 2 1 (図1)。 しかし、 日本では第二次世界大戦後しばらくまで庶民が入院治療を 「動態統計調査が開始された1951年の日本人の死亡場 在宅死から病院死へ 医療技術の革新的な発達がもたらされた時 (pp.159-160)] [4 (p.7)]° 国民の栄養状態と生活水準が改善した19 病院が9·1%であった [3 (p.165)] 抗菌薬の登場、 1961年には 期 全身 でも

市民も病院 ゼーシ 日 ン から、 ..に容易にアクセスできるようになった[4 医 「療が一 部 の富裕層のものでなく、 (p.8)]° 般の

た岡 病院 時代であった [4 生かすことが医師の使命である」と多くの医師が考えていた 部 死 医師 が一 般化してきたのはこの頃である。 の言葉を借りれば、 $(p.6)]^{\circ}$ 分一秒でも長く、 田 代が書き記し 患者を

死に 976年には、 かったと考えられる。 迎えるということも少なく することなくその することは起こり る。 亡くなるようになったの が必要となれば入院し、 こととなった。 0) までは 病気になると病院に行き、 矢 以上のように、 死にゆく患者の病状が好 病院に入院した患者が退院 療 ゆ く過 医 アクセ |療技術 程 スの 0 日本における つまり、 医 の発展と市民 $\begin{array}{c} 1 \\ 9 \\ 7 \\ 0 \end{array}$ 向 まま最 難いこと 療 上により、 化 そして1 病院 が で 進 期 年 治 々 病 あ は を か 転 100%

病院・診療所

1990

死亡の場所の推移

介護協設等

1980

転が起こった。

2 2 在宅医療志向の 高 まり

この だけでなく患者本人の人生に焦点を当てることも重要であ が 分一秒でも長く患者を生かす」という延命治療に対して疑念 93年であり、 患者用QOL尺度「QOL-ACD」 5 けた山崎章郎医師の著書「病院で死ぬということ」(1990 命治療や、 見え始め 年代頃の高度医療の進歩の一方で、 医 アが不十分であったことから、寝たきりの高齢者が増加した。 2 療 持たれ、 H との考え方が一部の 、状況に応えるように、「定期往診」という近代的な在: 0) 本の終末期医 が大きな反響を呼んだ。 原型が各地で自然発生的に出現した [3 (p.106)]。 1 たのは、1990年頃からである。 「病院で最期を迎えることが最善ではない」 病院で最期を迎えることの困難さと疑問を投げか 在宅死から病院死へ」 時期が重なる [6]。 療の場所が病院から在宅に転換する兆しが 医療者等にあったことが窺える。 また、 で述べたような1970 慢性期にあたる患者のケ この頃からすでに 日本初の本格的ながん が開発されたの 当時、 過剰 が 治 . 1 9 な延

2000

2010

2021

院

死

率

が

在宅

死率を上

回

る

逆

年間死亡数 (%) 60%

80%

40%

20%

0

1950

その他

1970

図 1.

1960

包括ケアシステム」 れるようになった。 含めた包括的な高齢 推移」におい て自宅・介護施設等の微増が見られている が提唱されたが、 者支援のありようが一 2005年の介護保険法改正 この頃から「死亡場所 般市民にも認知さ 地 **図** 域

十 介 う希望が、 で最期を迎えたい」 護 分 叶 福 えら 祉 システ 現在 0) 4 医 とい で 療 は

2 3 国民の望みとしての在宅死

 $\underbrace{1}_{\circ}$

遷には、 全体の る方が う問 資源 $\overline{2}$ わり方はどのようであろうか。 療志向の高まり」 11 ケアを希望しますか。どこで最期を迎えたいですか。」とい 急に死に至ると考えたとき)になった場合、どのような医療・ 病気で治る見込みがなく、およそ1年以内に徐々にあるいは (V ることがわかる。 最終段階における医療・ケアに関する意識調 これまで「2-0 (図1) ことからわかるように、多くの日本国民の いに対して、「自宅」と回答した人が最も多く、 において、 約6割を占め、 おおよそ50%を占めた 配 分を含めた政治的・ 医療技術の発展に加え、 「もしあなたが以下のような病状 で概説したように、 1 在宅死から病院死へ」「2-方で、 自宅で最期を迎える方が2割に満 社会的 国民の望む医療・ $\stackrel{\text{(2)}}{\mathbb{Z}}$ 厚生労働省 医療経済、 な要請が大きく関与 日本における医 現在、 令和 医療 病院 介護福祉 14年度 ※・介護! 查報告書 2 (あなたが で亡くな 回答者 療 在 「自宅 宅医 人生 して 福 0) 0 関 変 祉

受け

てい

るの

は

紛

n

人が

医

療

技

術

0

恩

恵

を

一般国民(n=3,000)

医師(n=1,462)

看護師(n=2,347)

介護支援専門員

(n=1,752)

で救えなかった命

が

救

0%

えるようになり、

医

療

の力によって今ま

31.0%

な

事実である。

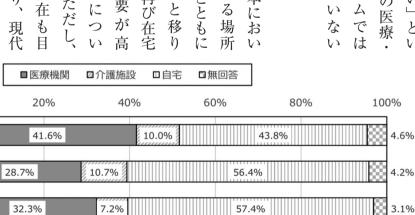
現代

0

在宅 が、 まぐるしく起こり、 医 て述べてきた。ただし、 で 変わり、 7 ま 療 0 医 2章では、 0 医 屋療が行 0) ていることにつ から病院へと 医 療の発展ととも 発展 療 現在は再び 0) は わ 日本に 需 現 n 要 在 る 移 が 現 b 在 場 お 代 Ħ 高 ŋ 所

現状があるのだ。 れ 7 e V な 100% 4.6%

2.4%



58.1%

図2. 最期を迎えたい場所

8.5%

観 改善策を考え、 分応えられないのは仕方がない」と割り切るだけではなく、 合える整った環境が病院にあると言えるだろうか。「病院は いないか。人員不足と限られた時間の中で、 な方々にとって病院での医療は最善か。患者を孤独にしては 余命幾ばくもない高齢者がいるということである。このよう 救える命がある陰に、もう施せる治療が残されていない方や、 筆者も考える。 高度かつ潤沢な医療でしか救えない命、人生が確かにあると **「医療」** 死生観も含めた「患者とその方の背景」まで充分に向き を提供する場である以上、すべての患者の思いに十 行動に移していくべきだと筆者は考える。 しかし本論文で強調したいのは 患者の心や人生 高度医療で

3. 在宅ホスピス・緩和ケアの可能性

医療の課題について述べていく。
次に、日本のホスピス・緩和ケアの現状と在宅での終末期

異なる。ホスピスという言葉は「関係性を深めていく安息のホスピスと緩和ケアは併記されることが多いが、厳密には3-1 ホスピス・緩和ケアの定義と歴史的背景

ス博士によって開設された聖クリストファー・ホスピスに始場」を意味し[8(p.8)]、1976年にシシリー・ソンダー

では共通していると言える。 直面する患者の苦痛をケアする全人的なアプローチである点 アプローチ」である[10]。 することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させる 病に関連する問題に直面している患者とその家族のQOL 界保健機関)の2002年の定義によれば、「生命を脅かす アすることを指す [9]。 まり、主にがん患者の全人的苦痛に対してチームを組んでケ スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応 (quality of life) を、 痛みやその他の身体的・心理社会的 一方、 両者は起源こそ異なるが、 緩和ケアとは、 W Η 0 死に 世

出本では、1973年の淀川キリスト教病院で柏木哲夫らによるチーム活動から始まり、1981年に関連で日本初のホスピスが院内型病棟として誕生し、1984年には淀川キリスト教病院内に緩和ケア病棟が開設された。 [11] [8 (p.4)]。 英国でのホスピス運動が市民運動であり、ホスピスは公的医療サービスから独立した民間等の寄付などホスピスは公的医療サービスから独立した民間等の寄付などで運営されたのとは対照的に、日本では「病棟ベース」での本スピス・緩和ケアの整備が進んだ [11] [8 (pp.4-5]。

3-2 病棟型のホスピス・緩和ケアの功罪

しかし、このような日本の病棟型のホスピス・緩和ケアは、

えられるホスピスケア・緩和ケアの整備・ を望む国民の声と社会的要請に応えるには、 とはなりにくい。 医療スタッフが主導で運営されているため、患者の「ホーム」 込められているのではないかと推察する。 自らのホームとなる場所で最期を迎えたい」、という意味も たい、という意味だけではなく、「アウェイな場所ではなく、 ケアに関する意識調査において国民が最期を迎えたい場所と としての在宅死」で取り上げた人生の最終段階における医療 はない欠点がある。 あくまでも治療やケアの場であって「生活のための場所」で 患者がひとりぼっちになる時間も長く、 ぐに受けることができるメリットがある反面、 医師や看護師をはじめとする医療スタッフの全人的ケアをす して「自宅」を最も望んでいるとの意思の裏には、自宅にい このような意味においても、 筆者の見解として、「2-3 病棟という性質上、 拡充が急務と考え 病棟という場所は 在宅で最期を迎 自宅での最期 病棟の個室で 国民の望み

3 3 在宅終末期医療を阻む課題

る。

目

されている。 宅ホスピス」「在宅緩和ケア」と呼ばれ、 提案したような在宅訪問型のホスピスケア・ 筆者が「3-しかし、この在宅ホスピス・在宅緩和ケアにも 病棟型のホスピス・緩和ケアの功罪」で 緩和 部の患者に利用 たアは 一在

> いくつかの 課題が残る。

らないために、退院が予定より延びてしまったという実情 期医療が必要な患者を診ることのできる訪問診療医が見つか 筆者も、ホスピスに入院中の患者の自宅退院にあたり、 在宅緩和ケアを受けられるわけではないのが現状だ。 に依るところが大きく、どの地域でも気軽に在宅ホスピス・ 態はその多くが在宅ホスピス・在宅緩和ケアの必要性を認識 在宅緩和ケアを行う医療者は少ないながらも存在するが、実 を感じており、 して精力的に行動を起こしている一部の医療者の 療においては、 一つとなっていることが指摘されている[12]。在宅ホスピス・ 第一 の当たりにした経験がある。 に、 担い これが在宅での緩和ケア実施や普及の障害 医師は手技への不安や病診連携体制 手の不足である。 医療資源が限られる 「個の力」 への不安 在

度が低いことの原因として、 た [13]。市民の在宅ホスピス・在宅緩和ケアに対する認知 3%)、そして「全く知らない」が93名(66・4 2名(1・4%)、「言葉だけ聞いたことがある」が41名 問いに対して、「場所や支援内容についても知ってい 緩和ケア支援センターをご存知ですか?(n = 140)」という 石川県民を対象とした瀧澤らの意識調査では、 第二の課題は、 在宅緩和ケアの 前段落で述べた在宅ホスピス 認知度が低いことである。 「石川県在宅 、る」が のぼ 9

も無視できない。 在宅緩和ケアを提供できる医療者が不足していることの関連

従来、 恐怖も、 を増大させうる。 対する現代を生きる一般市民の心理的なハードルが上がって 師に看取られる形へと変わったことで、「死」というものに という刷り込みが生じてしまっている。 我々にとって「『死』は病院や医療スタッフが関わるもの」 医療の発展による「医療化」が進んだことで、現代を生きる 囲まれて行われるものであった。それが2章で述べたような などの身体的・精神的負担を抱えやすいことが考えられる。 る。 いることが考えられる。 在宅で終末期を迎える患者を支える家族は、不安や疲労 人生の最終段階を看取るという営みは、親しい人々に 人生の最終段階にある患者を近くで見守る人の負担 患者をそばで見守る家族の負担が大きいことにあ 以上のような死への実態を伴わない 人の死が医師や看護

3-4 課題解決のための提案

について述べた。しかしこの在宅終末期医療についても、担声に応える形として、在宅ホスピス・在宅緩和ケアの有用性医療ケアの手段として、そして、自宅での最期を望む国民の緩和ケアの「ホームではない」というデメリットを補完する3章では、日本で病棟型として普及してきたホスピスケア・

「医療提供の面での課題」の解決として、在宅ホスピスケア・人を支えることについての課題」が存在すると筆者は考える。底には「医療提供の面での課題」と「人生の最終段階にある的負担があるという課題を取り上げた。この三つの課題の根い手不足、認知度不足、そして家族や近親者の身体的・精神い手不足、認知度不足、そして家族や近親者の身体的・精神

済的な効果も期待できる。 を望む人が在宅ホスピスケア・在宅緩和ケアの認知度の上昇にもなく、在宅ホスピスケア・在宅緩和ケアを受けられるだけでを望む人が在宅ホスピス・在宅緩和ケアを受けられるだけでなく、まずは病棟型のホスピス・緩和ケアの医療スタッフが在在宅緩和ケアを提供している医療施設がない地域について

分にカバーできない「家族へのケア」も行える可能性 として、家族の負担の増大をあげたが、従来のように多くの ケアはもちろん、 なく市民が人生の最終段階に関わることで、 ミュニティの力が必要であると筆者は考える。 家族の身体的・ して、この「多くの人が関わる」という点において、 人で人生の最終段階にある人を支える形を取り戻すことで、 「人生の最終段階にある人を支えることについての課題 精神的負担が軽減することが想定される。そ 患者へ 0) サ ービス提供が前提の 患者への幅広い 医療者だけで 医療 がある。 地域コ では十

4.医療施設ベースのコンパッション・コミュ

ニティ

ン・コミュニティの考え方である。 ここでは、3章で提示した、「病床を持ちつつ在宅ホスピスケア・在宅緩和ケアも行える医療機関」と、同じく4章で述を提案する。ここで浮かび上がってくるのが、コンパッショ想を提案する。ここで浮かび上がってくるのが、コンパッショスを望む人やその周りにいる人を、医療・介最を提案する。ここで浮かび上がってくるのが、コンパッショス・コミュニティの考え方である。

4-1 コンパッション・コミュニティとはなにか

「コンパッション(compassion)」という語は、「共に(ラテン語の語根:cum)苦しむ(ラテン語の語根:patior)」、を意味する[3(p.122)][4(p.76])。「共に苦しむ」とは、ある人の苦しみに立ち会い、それを共に受けとめる/引き受ある人の苦しみに立ち会い、それを共に受けとめる/引き受きっている[3(p.122)]、互恵性と具体的行動というきまでは、かれた共同体においては、他者の苦しみをありのままでけ止め、それに呼応する関係性が相互にある、というまとを意味している。

ン都市」「コンパッション・コミュニティ」を定義している。「死」と「喪失」が除外されていることを批判的に捉え、そ「死」と「喪失」が除外されていることを批判的に捉え、そ康」の枠組みには人間にとって普遍的な経験であるはずの康」の枠組みには人間にとって普遍的な経験であるはずの原しのでは、著書の冒頭で以下のように「コンパッション都市」「コンパッション・コミュニティ」を定義している。

4-2 地域包括ケアシステムの「互助」

まく形成されている地域も確かに存在する [16 (p.342)]。 を支えるために、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一 を支えるために、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一 を支えるために、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一 を対した地域住民同士の繋がりを土台としたコミュニティがう ない、自動者が可能な限り住み慣れた地域で生き続けること が「地域包括ケアシステム」であろう。地域包括ケアシステ が「地域包括ケアシステム」であるう。地域包括ケアシステ が「地域包括ケアシステム」であるう。地域包括ケアシステ が「地域包括ケアシステム」であるう。地域包括ケアシステ

考える。 て支えるコンパッション・コミュニティを構築・機能させて 形成」を行い、 緩和ケアも行える医療機関」を中心に「市民コミュニティの 介護福祉が中心となって、互助がうまく形成されるよう促す は自発的なものであるべきとの議論もあるだろうが、 分に力を入れられていない印象を受ける。コミュニティ形成 ない自発的な行為 [17] であるという側面から、国として十 げられてはいるものの、費用負担が制度的に裏づけされてい ての地域住民どうしの繋がりや支えあいが「互助」として挙 しかし一方で、 いくということである。 市民同士の支えあいを生む一つの方法であると筆者は つまり、「病床を持ちつつ在宅ホスピスケア・在宅 地域包括ケアシステムを機能させるものとし 最期を迎える人をコミュニティが主体となっ 医療

4-3 コンパッション・コミュニティ構築の実現に向けた

具体的方策

コミュニティへの所属意識そのものを負担に感じる人も少な日、人々の顔を見合わせる繋がりは軽視されて久しい。また、どいう批判が想定される。確かに、人とのコミュニティの場す上で、「現代社会でのコミュニティ形成は現実的ではない」以上のようなコンパッション・コミュニティの構築を目指

示したい(概要は図3を参照)。でのコンパッション・コミュニティの構築の具体的方策を提くないだろう。そこで、筆者は今回、なるべく実現可能な形

のコミュニティの圏内とする(1)在宅・施設融合型の医療施設の半径数キロ以内を一つ

(2)ボランティアの基地を融合型ホスピスの隣に建てる

能すれば、患者の家の近隣に住む人や、患者を支えたいと思き者を取り巻く家族および地域住民と、医療施設や医療・介患者を取り巻く家族および地域住民と、医療施設や医療・介患者を取り巻く家族および地域住民と、医療施設や医療・介患者を取り巻く家族および地域住民と、医療施設や医療・介まる存在として、医療・介護福祉スタッフのほかにボランティスタッフを取り上げているが、コミュニティを構想するにあたり、ボラコンパッション・コミュニティを構想するにあたり、ボラコンパッション・コミュニティを構想するにあたり、ボラ

り」を持つことへと移り変わってゆくのが理想である(そのて長期的には、患者や家族と「ボランティアならではの関わて、ボランティアの役割は、市民のサポート役として、そしう人が自然と患者と関わりを持つようになるであろう。そし

学生・ が、 祉の b における認知度の低さは言うまでもない 状である。病院内での認知度すらも低いこの現状で、病院外 図書ボランティアの存在を知らないという人が大半という現 図書ボランティアが活動していることを知っている人は1人 図書ボランティアとして活動していることを所属する大学の 場合が多いのが現状である。これでは、市民と医療・介護福 病院はもとより、 られたことから、ホスピスに関わるボランティアスタッフは、 例については、「(3)アクティブなボランティア」で述べる)。 しかし、日本では病棟型のホスピス・緩和ケアが取り入れ なかった。 間を取り持つ役割も担うボランティアスタッフの存在 コミュニティ内の人々に認知されにくい。実際、 職員合わせて10名に話したところ、大学の附属病院で また、附属病院で働く医療スタッフでさえも、 病棟から出ることなく活動しているという 筆者が

そこで、ボランティアスタッフの活動拠点となる場は、「ボず、コミュニティ形成に関わりにくくなってしまうのである。スタッフの活動の場を入れてしまうと、市民の目に触れられこのことからもわかるように、医療施設内にボランティア

造形作品なのか、

写真なのか、

演奏なのか、

歌なのか。

手段

なのか、

手紙なのか、

冊子や本にまとめるのか、

絵なのか、

わせてどのような「形」として遺すのかをまず考える。

そして市民が気軽に立ち寄れる場所にすることを提案したの場はガラス張りにするなどして、外からも見えるように、ランティア基地」として医療施設の建物とは別に設置し、そ

(3) 個別性の高いボランティア

61

という希望がある場合には、患者の身体機能や趣味嗜好に合 介護福祉スタッフではなく、全く初めて会う人の方が辛い話 書ボランティアでの経験のように、普段顔を合わせる医療 場合はその希望に沿う。 役割を担うことを提案したい。「話を聞いて欲しい」という まで赴き、 けるボランティアでは、自宅で終末期を迎える患者のところ 提供しにくい。一方で、コンパッション・コミュニティにお 内容の活動を行うことが多く、 ど、患者の身体的状況には合わせるものの複数の患者に同じ ティーサービスをしたり、決まった創作活動をしたりするな をしやすい場合もあるだろう。もし「生きた証を遺したい ホスピス等に在籍する従来型のボランティアでは、 患者の希望を叶えられる形で叶えるサポートする 筆者が「1. 個別性の高いボランティアは はじめに」で述べた図

ことができる可能性がある。は「生を継承する」という形で病や死への苦しみを和らげるボランティアの力を借りて叶えることができたら、その住民は色々とある。患者一人では叶えられないこれらの希望を、

う。

(4) ボランティア基地の多目的利用

る。 和らげることにつながる [19 (p.32-33)]。市民と医療スタッ グリーフケアの場を設けることも、 できる。 民の交流や市民の健康リテラシーの向上に役立つことが期待 る 設けるほか、医療スタッフが健康や病気に関する相談を受け ボランティアスタッフが自身の趣味・特技について話す場を 健康や栄養に関する知識・知恵の醸成につながる可能性があ 紙や提供の際のコミュニケーションで伝えることで、住民の を栄養面に配慮された食事とし、栄養についての知識を貼り して機能するだけではない。 住民が気軽に立ち寄ってコミュニケーションが生まれる場と 務スペースだけにとどまらず、カフェスペースや広場を設け、 「地域の居場所」となる空間を目指したい。カフェスペースは、 前述したボランティア基地は、 また、ボランティアスタッフを養成する講座だけでなく、 健康カフェ」を開くことで、 さらに、 定期的に家族を亡くした住民が集い語らう 例えば、カフェで提供する料理 ボランティアスタッフと市 ボランティアスタッフの事 遺された住民の苦しみを

フやボランティアスタッフとの会話が双方の癒しとなるだろ

ニティとして向き合うことは苦悩を乗り越える力になると信 期待される。人が人生を歩む上で抱える様々な苦悩にコミュ 終末期を迎える患者だけに留まらない全世代へのサポ だけでなく、 することで、同じ境遇の患者同士で語らうピアサポー いだり疲れたらその場で休めるよう、 カフェスペースには、 複数の親子同士の交流の場にもなり、 テーブルと椅子だけでなく、 机と座布団 の席も用意 高齢者や くつろ イートが ŀ ・の場

かった人も、 らったことを契機として、これまでコミュニティに関心がな に感じる方々も利用しやすくなると考える。 と支援するあり方であれば、コミュニティの所属意識を負担 話をすることができる環境を整えておき、必要に応じてそっ ることを強調したい。 はなく、市民が来たいと思ったタイミングで自由に参加 そして、これらの行事や機会は、 今度は誰かをサポートしたい、 市民が困った時に立ち寄り、 全て拘束力を持つも とコミュニティ サ ポートしても 相談し、 でき Ō) で

4-4 課題と副次的効果

に興味を持つようになるかもしれない。

4章ではこれまで、「在宅ホスピスケア·在宅緩和ケアが

じている。

| 市民 | 医療・介護福祉スタッフ やボランティアが出向く | 患者宅 | ま者宅 | ボランティアスタッフが在駐 | ボランティアスタッフが在駐 | ボランティア基地 (地域の居場所) | | 市民 | Manth | しんどい思いを抱える人 サボードしたいという気持ちを持つ人

図3. 筆者の主張するコンパッション・コミュニティ

助

であ

る。

かわ

在宅医療に関

わ

る担

手自

体

がの

不

足

L

テ

イ

形

成

に関

る医

|療施設とボランテ

1

いア

基

地

資

金

的

長とし 看取りを望 済 的方策について述べてきた。 ンパ 行える医療 的 な面から ッショ 最期を迎える人をコミュ てコ ン んで 機 関 パ 0 困 コ ツ 11 を中 シ る以上、 **[難さが想定される。** ミュニテ 日 心 に 地 1 コ これらの を構築 ミュニテ ニティ 市 域包括ケアシステ 民 コ が 3 実現にあたっては 機能させるため 主体となって支えるコ ユ イ 玉 ニテ 形成を捉え、 民 0 半 1 ムの 数が在宅で 0 形 成 推 そこに 進 0 を行 具 0 体 延 0 経

国

から

の費用

が

注

が

れることを望む。

具体的には

コミ

ユ

ての NPO法人として運営されていて、 付と協力によって支えられてい て運営されてい される。 いうがんを経験した人やその家族、 る現 る全ての人のため ŋ 担 方に無料で利用できる施設となってお 状では、 手が そこで手がかりとなるの 減 る施設である。 る 玉 か とい 5 0) 0) う負のスパ 支援は得 居場所」 る 例えば、 が、 難 20 がんに影響を受けるすべ としての 友人などがんに影響を受 イラ 現在寄付と協力によ 「マギ ルに陥 さらに b, 施 大勢の 経 1 ること 設 済的 ズ東京 は が 負 方 予想 0 認 担 لح

ン 健 うまく その支え合 期を迎える方やその あ る家族、 目 が な苦悩は全世代的なものである。 n • 康 的 ば が 影 コ 利 脅 3 用」でも述べたように、人が人生を歩む上で抱える様 響はそれ 41 いかされ 自殺や孤 ユ かず孤独を抱える少年少女、 ッショ 人暮らしで寂しい思いをしている方、 の輪 テ ン・ てい に留まらない。 イ 独 が 困 家 死 る方など、枚挙に遑がない。 相 コミュニティ 0 互 族 つ 一的に広がっていくことが期待される 減少、こころの健康を守ることが た時や苦しい 0) 身体的 $\overline{\widehat{4}}$ 例えば、 の形成によっ 精神的負 仕事の疲労から ボランテ 時に立ち寄 子育てに翻弄され 担 が 。コンパ 1 て、 (和らぐこと 友人関係 ア基 n る 自宅で最 場所 地 ッ シ 身 0 多 日

5. おわりに

本論文では、在宅死への希望と社会的要請から、日本にお本論文では、在宅死への希望と社会的要請から、日本にお本語文では、在宅死への希望と社会的要請から、日本にお本語文では、在宅死への希望と社会的要請から、日本にお本語文では、在宅死への希望と社会的要請から、日本においてた。

現代の医療においては、医療者が患者の治療方針を決めるのではなく、患者が治療方針の決定に関わるようになっている。患者自身が生き方を選び取ることを求められているのだ。をかけたくないから」と、自分の意向だけではなく「周りに迷惑生き方を選ぶ人もいるだろう。今後の日本が自分の意志で自分の生き方を選べる環境となるよう、地域・在宅での医療が拡充することは喫緊の課題である。医療者の力だけではカバーできない制度面の問題や、限られたケアの課題も、市民が一できない制度面の問題や、限られたケアの課題も、市民が一つできない制度面の問題や、限られたケアの課題も、市民が一つできない制度面の問題や、限られたケアの課題も、市民が大きくなることで、前に進めることで、前に進めることではなく、患者が治療方針を決めるのではなく、患者が治療方針を決めるのではなく、患者が治療方針を決めるのではなく、患者が治療方針を決めるのではなく、患者が治療方針を決めるのではなく、患者が治療方針の決定に関わることで、前に進めることが対象が、患者が治療が患者が患者が思する。

6. 謝辞

謝申し上げます。 院内図書室を利用くださる患者様やそのご家族様に心より感者図書室)に関わる職員およびボランティアスタッフの皆様、者図書室)に関わる職員およびボランティアスタッフの皆様、

引用文献・参考文献一覧

- [1] 厚生労働省「医療法(昭和23年07月30日法律第205号)」、https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=80090000&dataType=0&page No=1、2025年2月22日閲覧
- 先へ」、情報の科学と技術、2016年、66巻9号、p.467~ 472 「1 山口直比古、「病院の図書室―病院図書室と患者図書室,そしてその
- 三つケア学〝自分らしく生きる〟哲学」、日本看護協会出版、2024つケア学〝自分らしく生きる〟哲学」、日本看護協会出版、2024高橋在也、長江弘子、平原佐斗司、島田千穂 編、「エンドオブライフケア学会 監修、浅見洋、足立智孝、[3]一般社団法人 日本エンドオブライフケア学会 監修、浅見洋、足立智孝、
- 世界思想社、2016年[4]田代志門、「死にゆく過程を生きる「終末期がん患者の経験の社会学」、
- [5] 山崎章郎、「病院で死ぬということ」、主婦の友社、1990年
- [6] Kurihara M, Shimizu H, Tsuboi K, Kobayashi K, Murakami M, Eguchi K, Shimozuma K. Development of quality of life questionnaire in Japan: quality of life assessment of cancer patients receiving chemotherapy. Psychooncology. 1999; 8(4):355-63.

- pdf 、2025年1月31日閲覧
- 訂第2版)」、南江堂、2019年(第一版:2014年)[8]日本緩和医療学会 編、「専門家をめざす人のための緩和医療学(改
- 年2月7日閲覧 にすか」、https://www.hospat.org/public_what.html 、2025年2月7日閲覧
- 閲覧 https://www.hpcj.org/what/definition.html 、2025年2月7日[10]日本ホスピス緩和ケア協会「ホスピス緩和ケアの歴史と定義」、
- 2006年、21巻 3号 [11] 安達勇、「がん緩和医療学の歴史的背景と現状」、Skin Cancer、
- 2009年、4巻2号、p.112-122 医師の在宅緩和ケアに関する意識調査」、Palliative Care Research、[12]秋山美紀、的場元弘、武林亨、中目千之、松原要一、「地域診療所
- 年、9巻、p.81-90 する意識調査―一般県民を対象として―」、石川看護雑誌、2012[13]瀧澤理穂、牧野智恵、洞内志湖、「石川県における在宅緩和ケアに関
- 2023年ション都市「公衆衛生と終末期ケアの融合」、慶應義塾大学出版会、[14] アラン・ケレハー 著 竹之内裕文、堀田聰子 監訳、「コンパッ
- [15] 厚生労働省「福祉・介護 地域包括ケアシステム」、https://www.koureisha/chiiki-houkatsu/index.html、2025年2月25日閲覧
- [16]浮ケ谷幸代、田代志門、山田慎也 編、「現代日本の『看取り文化』
- [17] 厚生労働省「地域包括ケアシステム5つの構成要素と「自助・互助・ 2025年2月3日閲覧
- い〈いのち〉を受けとめる新しい町へ」、春秋社、2012年[18]山崎章郎、ニノ坂保喜 著、米沢慧 編、「病院で死ぬのはもったいな
- サポーティブケア学会 編、「がん医療におけるこころのケアガイド[19] 一般社団法人日本サイコオンコロジー学会、一般社団法人日本がん

- 2022年 ラインシリーズ3 遺族ケアガイドライン2022年版」、金原出版、
- org 、2025年2月26日閲覧] マギーズ東京、「ようこそ、マギーズ東京へ」、https://maggiestokyo.

20

- 2025年1月31日閲覧 https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001104699.pdf、図1:厚生労働省「人生の最終段階における医療・介護 参考資料」、
- pdf、2025年1月31日閲覧([7]に同じ) 報告書」、https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/saisyuiryo_a_r04.

図 2